

## 五カ年経営計画（2018－2022 年度）

### 五カ年経営計画について

当会は 2012 年 10 月設立以来、インフォーマルサービス特に介護保険制度外サービスに特化した専門集団として 120 超の制度下事業者と緊密な連携を図りながら、500 名超（契約者数は 600 名超）の方を無事故でサポートして参りました。

当該五カ年計画は、最終年に迎える 10 周年の節目に向かい、2017 年度に策定した新ビジョン「**まるで、あなたの本当の家族のように。**」のもと、設立以来掲げる理念「**私たちは、地域の福祉資源となり得る様々な活動を通じ、ひとり暮らしの高齢者の方達はもとより誰もが安心して笑顔で暮らせる地域社会の実現に寄与します。**」をいかに具体的に追求していくかを内外に明示するものであります。

全スタッフの成長なくしては実現困難であり、各人には、高い倫理観、多様な価値観や思想を持つ人の集まりである社会への深い関心と理解、経験と知識を積み重ねる不断の努力とそれによって育まれる判断力や解決力、リーダーシップを十分に培う期間にして頂きたいと考えています。同時に各人が存分にその能力を発揮できる最良の環境を整えるべく、当該五カ年計画を通じて、会が法人としてめざすべき姿をコミット致します。

### 最も重要な取り組み

#### 1. 理念の追求

- ・ 利用者の個性や境遇に応じて何をすべきか、スタッフ間で常に自発的で活発な共有と探究、協議がなされる文化の醸成  
特に完了案件も含む特異・困難事案については外部からの意見も取り入れながら、取り組みについて掘り下げる機会を積極的に設ける。
- ・ メーリングリスト/ML で日々共有される内容から、利用者のニーズや課題、解決手法を可視化するシステム構築の研究と敲き台つくり  
数万件におよぶ ML をビッグデータとして捉え、市民に継続開示する仕組み構築は、日本のみならず世界の財産になると確信しています。
- ・ 外的/内的要因で刻々と形を変える我が国の課題を絶え間なくサーチ・探究し、当会の理念に叶った事業目的を再定義  
具体的なゴールは、現行定款上の事業目的である「この法人は、主に、孤立しがちなひとり暮らしの高齢者の方を対象に、必要な援助や社会参加機会の提供を通じて、相互扶助機能を持つ地域コミュニティの再生と発展を支援し、延いては地域福祉の増進に寄与することを目的とする。」を全社員、全スタッフが完全に共有できる普遍的な事業目的に改定することです。
- ・ 事業収益を金銭的困窮者に対する支援として分配する仕組みづくり  
特に生活保護受給者の料金を減免もしくは免除する制度を構築し、地域における最も重要な福祉資源としてのプレゼンスを確立します。
- ・ 10 周年記念事業として 10 年間の活動を総括、会が考える社会的課題に対する提言を著作物として刊行あるいははかるべき場で発表  
2020 年 10 月を目処に官公庁や学術団体、出版社等の選定開始および活動の総括と提言をまとめる作業に着手します。

#### 2. ビジョンの実現

- ・ 介護保険制度と制度外サービスのシームレス化に向けたモデル事業として、核となる複数地域で居宅介護支援事業所を設立・運営  
利用者の現況をふまえ、その方が望むその方らしい生活を実現すべく、より一層地域の福祉資源を積極的に活用したケアプランの提供。  
当会活動は紹介案件に依存していますが、当会が地域により能動的に関わり溶け込んでいくひとつの仕掛けでもあります。  
2019 年度中に平野区での第一号事業所の開設をめざします。
- ・ 法定後見制度以外の選択肢として十分に代替可能でありかつ関わる方が望まれる「家族代わり」を具現化できる独自制度の構築と確立  
現在取り組んでいる制度と連携した日常生活支援/身元保証/財産管理/任意後見/死後事務のシームレスな提供が原型となりますが、「積極的かつ合理的配慮による利用者の意志決定支援」を主軸に、特に法定後見制度や介護保険制度等では対応や実現が困難な「人生に希望と喜びを、日常生活に彩りや楽しみを、心の豊かさを持ち続けることが叶うお手伝い」を具現化するキーパーソンをめざします。
- ・ 任意後見をはじめ、全ての契約を会＝法人で受任  
委任された方に、法人が存続する限りサービスを受けられるという安心をお届けすることが一番の目的です。  
法人としての力をつけることはもちろん、担当者が替わっても高品質なサービスを提供できるよう更なる高みをめざします。

### 2022 年に会が法人としてめざすべき姿

#### 1. 大阪府内の中小企業でトップクラスの職場環境を実現

- ・ 最高水準の給与・報酬（目標値：正職員平均年俸 400 万円、パート時給 2,000 円）
- ・ 個人の価値観やライフスタイルに沿った働き方を選択できる職場環境。

#### 2. 大阪府内で最も重要かつ影響力のある NPO 法人のひとつになる

- ・ 契約者数 1,000 名超、サービス提供地域を大阪市内全域（現 17 区）および隣接 25 市区（現 16 市区）に拡大。
- ・ 認定特定非営利活動法人（認定 N P O 法人）もしくは特例認定特定非営利活動法人（特例認定 N P O 法人）の指定。
- ・ スタッフ増員/現 7→15 名、理事・管理職増員/現 3→6 名、後継候補者選定と育成をもって持続可能な法人の体制を構築。
- ・ 大阪府内で唯一無二の福祉資源としてのプレゼンスを確立し、従事するスタッフに関わる地域で尊敬と親愛の念を集める存在となる。